

2020年 秋の全国交通安全運動

令和2年9月21日(月)～9月30日(水)までの10日間

- 統一行動日(セーフティーコール)：9月21日(月)
- 交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(水)

○ 目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

○ 運動の重点

- ・ 子供をはじめとする歩行者の安全と、自転車安全利用の確保
- ・ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

秋の全国交通安全運動～北ト協実施要領(抜粋)

— 事業者、管理者の皆さんへ —

●秋の全国交通安全運動 北ト協実施要領の推進項目

- ・ 「飲酒運転の根絶」
- ・ 「追突事故及び交差点における事故防止」
- ・ 「子供と高齢者の交通事故防止」
- ・ 「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」
- ・ 「携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底」
- ・ 「高速道路における事故の防止」
- ・ 「トレーラ事故の防止」

…について、ドライバーの方に指導していただくとともに下記事項への取り組みをお願いいたします。

◎ 飲酒運転の根絶

- ・ 事業用トラックの飲酒運転事案が全国的に増加しています
- ・ 運転者に対する適切な指導監督を実施
- ・ アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施

◎ 追突事故及び交差点における事故の防止

- ・ 事業用トラックにおける事故の半数が追突事故
- ・ 死亡事故の4割が交差点事故です

◎ 健康起因事故の防止

- ・ 点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底
- ・ 体調急変に伴う事故の防止を図る

◎ 過労運転等の防止

- ・ 休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定める
- ・ 運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成
- ・ 点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底する。

◎ 安全意識の高揚

- ・ 全ト協等のホームページ掲載の「ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施
- ・ 「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る
- ・ 北ト協会員メニュー内掲載の交通事故防止関係資料や国土交通省メールマガジン等も活用する

◎ 車両の安全性の確保

- ・ 大型トラックのスペアタイヤ等については3ヶ月ごとの定期点検が義務付け
- ・ 大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下事故等の防止
- ・ 日常点検及び定期点検を確実に実施(大型トラック以外の車両についても点検を実施)